

平成30年度 引き上げ分に係る地方消費税収の使途(決算)

1. 地方消費税交付金引き上げ分(社会保障財源化分)歳入決算額 (H30.2~H31.1月分) 211,661 千円
2. 社会保障施策に要する経費 4,983,743 千円
[消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、
] 社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費
3. 2の経費のうち、一般財源充当額 2,800,575 千円
4. 3の一般財源充当額のうち、地方消費税交付金引き上げ分(社会保障財源化分) 211,661 千円

【社会保障施策に要する経費とその財源内訳】

(単位千円)

事業名		経費	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国・県 支出金	市債	その他	地方消費税 (交付金) 引き上げ分	その他	計
社会福祉	障害者・老人福祉	1,044,974	697,573	0	14,155	25,186	308,060	333,246
	児童・ひとり親家庭福祉	1,234,064	458,480	0	98,059	51,206	626,319	677,525
	生活保護	708,250	535,427	0	0	13,061	159,762	172,823
	小計	2,987,288	1,691,480	0	112,214	89,453	1,094,141	1,183,594
社会保険	国民健康保険 (一般会計繰出)	328,979	183,836	0	0	10,970	134,173	145,143
	介護保険 (一般会計繰出)	542,724	7,568	0	0	40,446	494,710	535,156
	後期高齢者医療 (一般会計繰出)	533,482	84,176	0	0	33,957	415,349	449,306
	小計	1,405,185	275,580	0	0	85,373	1,044,232	1,129,605
保健衛生	病院事業 (一般会計繰出)	451,808	0	80,200	7,218	27,540	336,850	364,390
	保健衛生	139,462	9,814	0	6,662	9,295	113,691	122,986
	小計	591,270	9,814	80,200	13,880	36,835	450,541	487,376
合計		4,983,743	1,976,874	80,200	126,094	211,661	2,588,914	2,800,575

- * 1. 地方消費税交付金の歳入決算額は、486,752千円でした。
 うち現行交付分は275,091千円、引き上げ分は211,661千円です。
- * 2. 上記事業には、事務費や事務職員の人件費等は除外されています。
- * 3. 地方消費税収については、地方税法第72条の116において、消費税法第1条第2項に規定する社会保障4経費(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)を含む社会保障施策に充てるとされています。